

【写】

請願第 2 号

平成 2 8 年 9 月 6 日

大崎市議会議長

門 間 忠 殿

請願紹介議員 中 鉢 和 三 郎

〃 富 田 文 志

〃 氷 室 勝 好

### 大崎市地酒で乾杯を推進する条例制定に関する請願書

#### 1. 請願の趣旨

大崎市内で造られた地酒で乾杯する習慣を広げることにより、醸造発酵製品の普及と農産物の需要拡大を目指し、地域経済の活性化を図るために大崎市地酒で乾杯を推進する条例（以下、条例と省略）の制定を求める。

#### 2. 請願の理由

大崎地域は先人の弛まない努力で築かれた豊かな耕土で、そこから収穫される良質の米や大豆などの農産物に恵まれ、宮城県の主要な農業生産地となっている。

また、その農産物を原料として日本酒、味噌、醤油、納豆などの発酵産業が歴史的に発達し、県内最大の醸造発酵産業の集積地でもある。

しかし、近年、農業は農産物の消費減少や他県産品、輸入品との競合により厳しい状況が続いており、農産物の需要拡大に向けた取り組みが求められてきた。

この歴史を踏まえて、官民協働で、平成 2 3 年に醸造発酵産業による農業の振興と地域の活性化を目的とした「おおさき発酵と食文化研究会」を設立し、「全国発酵のまちづくりネットワーク協議会」にも加盟した。

そして、同年 1 2 月には岩出山スコアハウスにおいて「全国発酵食品サミット 2 0 1 1」を開催し、発酵のまち大崎を全国に発信してきたところである。その後、農産加工業者、飲食業者、市民を対象に発酵フォーラムや発酵食品研修会などの活動を行ってきた。

大崎市は現在「宝の都おおさき」の実現を目指して、大崎市シティプロモーション事業を実施している。その事業コンセプト「みやぎ大崎ふつふつ共和国」のもとで5つの戦略プロジェクトを展開し、そのひとつ「発酵文化発信プロジェクト」は、発酵産業と食関連産業の強みを地域の活性化につなげる活動である。

この条例は、大崎市内で造られる醸造発酵産物の代表である地酒で乾杯を行うことに、大崎市シティプロモーション事業を推進するうえで象徴的な意味を持たせ、大崎市と事業者それぞれがその役割を果たし、市民の協力を得て郷土の伝統食文化の継承と、醸造発酵産業と食関連産業による農産物の需要拡大などにより、地域経済の活性化を図るものである。

#### 請 願 者

大崎市古川七日町1-1（大崎市役所産業政策課内）

おおさき発酵と食文化研究会

会長 浅見 紀夫

大崎市松山千石字大櫓1-4（株式会社一ノ蔵内）

宮城県酒造組合古川支部

支部長 松本 善文

大崎市古川七日町1-1（大崎市役所産業政策課内）

NPO未来産業創造おおさき

理事長 石ヶ森 信幸

大崎市古川東町5-4-6

古川商工会議所

会頭 松本 信輔

大崎市三本木字しらとり3-7

大崎商工会

会長 門間 忠良

大崎市岩出山浦小路4-0-5

玉造商工会

会長 館股 秀隆

大崎市古川浦町8-1-5

古川小売酒販組合

理事長 内田 博美